

## 「人権講座を開催しませんか」

### 令和8年度 「出前講座」 募集要項

- 1) 目的 地域ごとにかかえているさまざまな人権課題について、県内の公民館、集会所等で行われる人権教育・啓発の講演会・研修会等にご活用ください。
- 2) 主催 徳島県立人権教育啓発推進センター（あいぽーと徳島）  
指定管理者 特定非営利活動法人徳島ヒューマンネット
- 3) 実施対象 公民館や集会所等で開催し、地域住民等が自由に参加できる人権講演会・研修会等。
- 4) 講師 講師は申請者の希望講師を軸に、あいぽーと徳島からの提案も含めて、双方の協議で決定します。希望の講師案がない場合は、ご相談ください。  
講師謝金・旅費はあいぽーと徳島が負担します（上限金額あり）。  
※講師は、原則として「徳島県人権問題講師団講師」以外とします。
- 5) 時間 1回60分～90分程度の講演会・研修会等
- 6) 条件 会場の手配や参加者への周知、案内、また当日の受付・進行等は、すべて申請者でお願いします。  
なお、講師が公共交通機関を利用される場合は最寄りの駅、バス停等への送迎をお願いします。
- 7) 開催時期 決定通知を受けてから令和9年1月末ごろまでの期間内
- 8) 募集期間 令和8年11月末まで  
※受付予定数を超えた場合は募集を締め切ります。
- 9) 応募方法 別添の「出前講座応募申請書」に必要事項を記入し、あいぽーと徳島へFAX、e-mail等でお送りください。  
※申請時に詳細が未決定の場合はご相談ください。  
《あいぽーと徳島》  
FAX：088-664-3727 E-mail：info@airport.jp